参　　考

長野県野生鳥獣被害対策本部と現地の体制

【環境審議会】

【野生鳥獣被害対策本部】＝県庁

本部長：副知事　　副本部長：林務部長
健康福祉部、環境部、産業労働部、観光ｽﾎﾟｰﾂ部、農政部、建設部、教育委員会、県警本部

機能：野生鳥獣被害対策の推進本部

【野生鳥獣対策連絡会議】
＝対策本部幹事会

食品・生活衛生課、自然保護課、営業局、山岳高原観光課、農業技術課、鳥獣対策係、河川課、県民文化部文化振興課、県警本部生活安全企画課

機能：対策本部の事務、被害対策の連携、調整

【野生鳥獣被害対策支援チーム】

林業総合センター
環境保全研究所
農業技術課(専門技術員)

・被害状況の分析
・防除効果の評価
・個体群のモニタリング

大学、ＮＰＯ

被害防除のための助言、指導
ex. 防除計画の策定指導
防除研修会の講師
現地分析(被害状況、原因)
防除対策の提案、実地指導
etc

現地機関

【野生鳥獣被害対策チーム】

地域振興局（林務課関係各課、農業農村支援センター）、保健福祉事務所等

機能
被害の相談窓口
被害対策の技術指導や情報提供
組織強化
林務課内に「鳥獣対策専門員」を配置

【野生鳥獣保護管理対策協議会】

地域振興局、市町村、農協、猟友会　　etc

〈業務〉
関係者間の連絡調整
・特定鳥獣保護管理計画の実行確保
・被害実態の把握
・広域防除等の連携

支援

被害市町村

集落ぐるみの複合的、総合的被害対策　・集落合意形成の推進　・集落研修　・集落チェック　etc

防除対策
・物理柵設置
・電気柵設置
・追い払い　etc

捕獲対策
・捕獲の推進
・狩猟者養成
etc

生息環境対策
・緩衝帯造成　・廃果、生ゴミの撤去
・針広混交林造成
・多様な森林づくり　etc

＋

ジビエ振興対策
・供給体制整備
・処理施設整備
・需要拡大　etc